



第3章 分野別施策

基本目標である「明るく豊かで健やかな防府」の実現のため、本市が取り組む全ての施策を「安全・環境」「健康・福祉」「教育・社会」などの6つの施策分野にとりまとめるとともに、それぞれの行政分野において策定する個別計画の整合性を図りながら推進していきます。

1 安全・環境	・・・P 6 7
2 健康・福祉	・・・P 7 3
3 教育・社会	・・・P 8 3
4 産業・労働	・・・P 8 9
5 地域・交流	・・・P 9 5
6 都市・建設	・・・P 1 0 1

1 安全・環境

項目	小項目	
(1) 防災対策の推進	① 防災危機管理体制の充実強化 ② 地域防災力の向上	③ 治山・治水対策と国土情報基盤の充実
(2) 消防力の向上	① 火災の予防 ② 消防・救急体制の充実強化	③ 消防施設の整備・適正運用 ④ 消防団の活性化
(3) 暮らしの安全確保	① 交通安全の推進 ② 防犯対策の推進	③ 消費者安全の推進
(4) 環境の保全	① 環境保全対策の充実 ② 地球温暖化対策の推進	③ 自然保護対策の推進 ④ 環境衛生の推進
(5) 循環型社会の形成	① 3 Rの推進 ② 廃棄物の適正処理の推進	

2 健康・福祉

項目	小項目	
(1) 保健・医療サービスの充実	① 健康づくりの推進 ② 疾病予防の推進	③ 保健指導の充実 ④ 医療体制の充実
(2) 地域福祉の充実	① 地域福祉を支えるひとづくり ② 地域福祉を推進するための環境づくり	③ 誰もが安心して暮らせるしくみづくり
(3) 子育て支援の充実	① 子育て支援サービスなどの充実 ② 保育サービスの充実	③ 要保護児童対策の推進
(4) 高齢者福祉の充実	① 介護等サービスの充実 ② 地域包括ケアシステムの推進	③ 生涯現役社会の実現
(5) 障害者福祉の充実	① 障害理解を深め共に生きる社会の実現 ② 地域生活の支援	③ 社会参加の促進
(6) 社会保障制度の適正な運用	① 低所得者福祉の充実 ② 国民健康保険事業の適正な運営	③ 後期高齢者医療制度の着実な運用 ④ 国民年金制度の周知

3 教育・社会

項目	小項目	
(1) 学校教育の充実	① 幼児期における取組の充実 ② 小・中学校教育の質の向上	③ 小・中学校施設の整備 ④ 修学支援の充実
(2) 生涯学習の推進	① 生涯学習の充実 ② 社会教育施設の充実	③ 青少年の健全育成
(3) 人権尊重社会の実現	① 豊かな人権感覚の育成 ② 男女共同参画社会づくりの推進	
(4) 文化財の保護・継承	① 文化財の保存・整備 ② 文化財の継承・活用	

4 産業・労働

項目	小項目	
(1) 農林水産業の振興	① 担い手の確保・育成 ② 農林水産物の需要拡大	③ 経営基盤の強化 ④ 生産基盤の整備
(2) 商工業・サービス業の振興	① 企業・事業誘致及び投資の促進 ② 物流機能の充実	③ まちなかの活性化
(3) 中小企業の振興	① 創業の支援 ② 中小企業の成長支援	③ 人材の確保・定着支援
(4) 労働環境の向上	① 誰もが働きやすい環境づくり ② 勤労者福祉の向上	③ 雇用の安定

5 地域・交流

項目	小項目	
(1) 観光の振興	① 効果的な情報発信 ② 受入環境の整備	③ おもてなしの充実
(2) スポーツ・文化の推進	① スポーツ・文化活動の推進 ② 人材の育成・団体の支援	③ スポーツ・文化環境の充実 ④ スポーツ・文化を通じた交流拡大
(3) 多様な交流の推進	① 姉妹都市等との交流の推進 ② 多文化共生社会づくりの推進	③ 移住・定住の促進 ④ 戦略的な情報発信
(4) 自主的・主体的な市民活動の促進	① 自治会等地域活動の支援 ② 市民活動の促進	



6 都市・建設

項目	小項目	
(1) 交通ネットワークの整備	① 道路の整備 ② 港湾施設の整備促進	③ 持続可能な公共交通の構築 ④ 離島航路の確保
(2) 上下水道の整備	① 上下水道の整備 ② 上下水道施設の維持・強化	③ 運営基盤の強化とお客様サービスの向上
(3) 住宅・住環境の整備	① 住環境の向上 ② 良質な公営住宅の提供	③ 空き家対策の充実
(4) 公園の整備、景観の保全	① 公園・緑地の整備・保全 ② 緑化の推進	③ 景観保全意識の醸成
(5) 適正な土地利用の推進	—	

1 安全・環境

- (1) 防災対策の推進
- (2) 消防力の向上
- (3) 暮らしの安全確保
- (4) 環境の保全
- (5) 循環型社会の形成



写真

(1) 防災対策の推進

〈方針〉あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、**防府市地域防災計画**※1、**防府市国民保護計画**※2、**防府市津波避難計画**※3に基づき、防災対策を推進します。
また、災害が発生した場合には、**防府市災害廃棄物処理計画**※4などに基づき、市民生活の迅速な復旧・復興を目指します。

① 防災危機管理体制の充実強化

防災情報を迅速かつ的確に伝えとともに、安全に避難できる体制を構築します。

- 【主な取組】
- ・市役所敷地内への防府警察署移転による災害対応の連携強化
 - ・防災拠点となる新庁舎を中心とした大規模災害時の初動72時間における体制の構築
 - ・大規模防災倉庫を備えた広域防災広場、まちなかの避難場所となる（仮）公会堂北防災広場の整備
 - ・避難所となる小・中学校体育館へのエアコン整備
 - ・南海トラフ地震などの大規模災害に対応できる避難所環境の構築
 - ・南海トラフ地震に伴い発生する津波からの避難対策の構築
 - ・的確な避難行動につなげるための情報伝達手段の充実

② 地域防災力の向上

市民と一体となって「自助」と「共助」の力を高めることで、地域における防災力の向上に努めます。

- 【主な取組】
- ・防災リーダー研修会や女性向け防災セミナーなどの実施による地域防災の担い手育成
 - ・消防団や防府市防災士等連絡協議会と一体となった訓練などの地域防災活動の充実
 - ・地域主体の防災訓練や自主防災組織の活動、防災資機材の整備に対する支援
 - ・高齢者世帯、土砂・津波災害警戒区域内世帯への緊急告知防災ラジオの無償配付
 - ・子どもたちが命を守るための力を身につける「子ども防災士」の養成
 - ・学校と地域が連携した防災教育の推進
 - ・避難支援関係者への避難行動要支援者名簿の提供、要支援者の個別避難計画の作成

③ 治山・治水対策と国土情報基盤の充実

災害などを未然に防ぐため、治山・治水対策を計画的に進めます。併せて、災害発生時の迅速な復旧・復興を可能にするための地籍調査を実施します。

- 【主な取組】
- ・国・県・市が連携した河川などの浚せつや河川改修の実施
 - ・土砂災害防止施設【県】の整備促進
 - ・ため池や樋門の整備、海岸保全施設の老朽化対策の推進
 - ・水源涵養・流域治水などを啓発する「佐波川流域の絆・森と水と人づくりフェア」の開催
 - ・新田ポンプ場などの雨水ポンプ場の更新や耐震化、河川や水路などの整備と適正な維持管理
 - ・大規模災害発生時の迅速な復旧・復興のための地籍調査の実施

※1 防府市地域防災計画

→本市の防災対策に関する最も基本となる計画

※2 防府市国民保護計画

→武力攻撃事態などにおいて、市民を守るための措置を定めた計画

※3 防府市津波避難計画

→津波から市民の生命、身体の安全を確保するための避難対策などを定めた計画

※4 防府市災害廃棄物処理計画

→大規模災害が発生した場合の災害廃棄物の処理方針を定めた計画

写真

（２）消防力の向上

〈方針〉市民の生命と財産を守るため、火災の予防、消火、救急、人命救助など、総合的な消防力の向上を図ります。

① 火災の予防

防火の指導や市民への意識啓発により火災の予防に努めます。

- 【主な取組】
- ・防火対象物への立入検査や違反対象物の違反是正の実施
 - ・住宅火災と高齢者の人的被害の低減のため住宅用火災警報器の設置や維持管理の促進
 - ・市広報など各種マスメディアや講習会、イベントなどを通じた市民の防火意識の高揚

② 消防・救急体制の充実強化

災害に対し迅速かつ的確に対応するため、職員の資質の向上や装備品の更新整備などに努めます。

- 【主な取組】
- ・各種研修や関係機関との合同訓練による職員の更なる資質の向上
 - ・県立総合医療センターと連携した実習や、救急救命研修所における研修による救急救命士や指導救命士の養成
 - ・防府市・山口市・萩市の３市連携による包括的な相互応援による災害対応力の向上
 - ・マイナ救急の継続的な実施
 - ・装備品、資機材の計画的な更新・整備

③ 消防施設の整備・適正運用

消防力の基盤となる施設の整備を計画的に進めるとともに、適正な運用と迅速な情報伝達に努めます。

- 【主な取組】
- ・救助工作車、消防ポンプ車などの計画的な更新・整備
 - ・消防水利の有効な使用に向けた、消火栓などの新設と計画的な整備・維持管理
 - ・Net119、Fax119(*1)の普及促進や消防テレホンサービスなどによる火災発生情報や救急当番病院の情報提供

④ 消防団の活性化

地域防災の要である消防団の体制を充実し、活動を活性化させます。

- 【主な取組】
- ・消防団員の確保・資質の向上・活性化
 - ・消防団消防器庫や装備品、資機材の計画的な整備
 - ・山口県消防操法大会に向けた訓練の実施

(*1) Net119、Fax119 音声による119番通報が困難な聴覚・言語障害者が、インターネットやFAXを使用して通報ができるシステム

写真

（３）暮らしの安全確保

〈方針〉地域や学校、警察などの関係機関と連携し、交通事故や犯罪のない安全で住みやすいまちを目指します。

① 交通安全の推進

交通事故を防止するため、交通安全施設を充実するとともに、交通安全意識の高揚を図ります。

- 【主な取組】
- ・こどもの安全を守るキッズゾーンやスクールゾーンの点検・補修など
 - ・歩道の新設や、ガードレール、カーブミラー、区画線など交通安全施設の点検・整備
 - ・幼児交通安全クラブや高齢者向け交通安全教室などの実施
 - ・自治会との連携による交通災害共済制度への加入促進
 - ・防府駅西・東自転車等駐車場の適切な維持管理

② 防犯対策の推進

市民を犯罪から守るため、防犯意識の醸成を図るとともに、犯罪防止・抑制対策に取り組みます。

- 【主な取組】
- 〈啓発〉
- ・市広報、市ホームページ、市メールサービスやデジタルサイネージなど様々な媒体を活用した啓発活動の充実
 - ・自治会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会などの集まりや学校などへ出向いての啓発活動の充実
 - ・小学１年生への防犯ブザーの配付
- 〈対策〉
- ・スクールガードリーダーの学校巡回訪問による不審者対応訓練など、学校安全管理の強化
 - ・登下校時における見守り活動の促進と「みまもり隊」への用品の支給
 - ・自治会による防犯灯の設置に対する助成
 - ・防犯上必要な場所への防犯カメラなどの設置
 - ・青色防犯パトロール車による防犯パトロールなど、警察や地域などと連携した防犯活動の推進

③ 消費者安全の推進

防府市消費生活センターを中心に、関係機関と連携して消費者保護の充実に努めます。

- 【主な取組】
- ・消費生活相談員による相談体制の充実
 - ・消費者が情報を的確に理解し、選び取る力を身に付ける消費者教育の実施
 - ・地域包括支援センターなど関係機関との連携による、消費者安全の確保のための支援体制の整備

写真

（４）環境の保全

〈 方針 〉自然と調和のとれた快適で持続可能なまちを目指し、**防府市環境基本計画※1**に基づき、環境の保全に努めます。

① 環境保全対策の充実

環境への負荷が軽減されるよう、監視体制を充実するとともに、環境意識の高揚を図ります。

- 【主な取組】
- ・公害被害の未然防止に向けた、大気、水質、騒音、振動などの監視・測定
 - ・市民を対象とした環境学習講座などによる環境意識の高揚
 - ・小・中学生を対象とした学校牛乳パックのリサイクルなどによるエコスクール事業や環境副読本の活用、専門機関と連携した環境教育の推進

② 地球温暖化対策の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「CO₂削減ほうふ市民運動」を展開します。

- 【主な取組】
- ・環境負荷を軽減し、地球環境に配慮した公共施設の整備
 - ・市有施設のLED化と設置可能な市有施設への太陽光発電設備の整備
 - ・イベントやカーボンニュートラルコーナーなどでの普及啓発
 - ・誰もが気軽に取り組める「緑のカーテン」の普及促進
 - ・地球温暖化対策施設の整備を行う中小企業者などに対する支援
 - ・太平山の木材を利用した「2050年の森づくり」の実施

③ 自然保護対策の推進

「快適で潤いのあるまち」となるよう、自然環境の維持や再生を図ります。

- 【主な取組】
- ・**防府市森林整備計画※2**に基づく森林の整備・保護
 - ・森林環境譲与税などを活用して実施する繁茂竹林の伐採や遊具の整備
 - ・佐波川の清流保全のため、周辺の森林整備を行う団体などへの支援

④ 環境衛生の推進

適切な衛生対策を進めるとともに意識の高揚を図ります。

- 【主な取組】
- ・し尿などと下水の共同処理化に向けた施設整備と合併処理浄化槽の設置促進
 - ・動物の適正飼養に向けた啓発や県と連携した指導
 - ・狂犬病予防接種の推進やTNR活動（野良猫の不妊去勢手術）に対する助成
 - ・市民一斉清掃などによる、地域における環境美化の促進と衛生意識の高揚
 - ・市営墓地、大光寺原霊園、斎場「悠久苑」の整備と適正な管理運営
 - ・「防府市と畜場」の適正な管理運営による食肉の安全で衛生的な供給

※1 防府市環境基本計画（令和4年度～令和13年度）

→本市の環境保全に関する最も基本となる計画

※2 防府市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）

→森林整備の基本的な考え方や、地域の実情に即した森林整備を推進するための方法や、森林保護の考え方などを定める計画

写真

（５）循環型社会の形成

〈 方針 〉循環型社会(*1)を形成するため、**防府市ごみ処理基本計画※1**や**防府市分別収集計画※2**に基づき、3R(*2)と適正処理に努めます。

① 3Rの推進

ごみ減量化と再使用、再生利用の推進に向け、分別の啓発・指導などに努めます。

- 【主な取組】
- ・プラスチック資源の一括回収
 - ・地域で行う資源ごみなどの分別や自主的な回収活動への支援
 - ・ごみ分別アプリ(*3)などを活用した適正な分別方法の普及啓発
 - ・リユース家具（再使用可能な家具）などの提供
 - ・レジ袋として活用できる指定ごみ袋を作成するなど、プラスチック廃棄の抑制

② 廃棄物の適正処理の推進

環境負荷を低減するため、収集から最終処分まで適正なごみ処理を推進します。

- 【主な取組】
- ・廃棄物発電(*4)によるエネルギー回収の推進
 - ・分別指導や搬入物検査の実施
 - ・最終処分場の適正な機能維持
 - ・啓発看板の設置などによる不法投棄や野外焼却の未然防止
 - ・事業系ごみの搬入物検査の実施

※1 防府市ごみ処理基本計画（令和4年度～令和13年度）

→一般廃棄物（家庭などから排出されるごみ）の適正な処理を行うための基本的な事項を定めた計画

※2 防府市分別収集計画（令和8年度～令和12年度）

→一般廃棄物の中で大きな割合を占めている容器包装廃棄物（ペットボトルや紙製容器包装など）や製品プラスチックの分別収集についての方針を定めた計画

(*1) **循環型社会** 3Rと適正処理により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

(*2) **3R** 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のこと。

(*3) **ごみ分別アプリ** 家庭ごみの収集日や分別方法などをスマートフォンやタブレット端末で確認することができるソフトウェア

(*4) **廃棄物発電** ごみなどをエネルギー源として行う発電

写真

2 健康・福祉

- (1) 保健・医療サービスの充実
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 障害者福祉の充実
- (6) 社会保障制度の適正な運用

写真



(1) 保健・医療サービスの充実

〈方針〉市民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるよう、**防府市健康増進計画※1**に基づき、地域や医療機関などと連携して、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりを推進するとともに、地域医療の充実に努めます。

① 健康づくりの推進

市民の健康づくり意識が向上するよう、関係機関と連携して啓発活動を進めるとともに、地域で健康づくりを行う団体の育成・支援に努めます。

[主な取組]

- 〈啓発〉
 - ・「幸せます健康まつり」など、食育の大切さや健康づくりについての普及啓発
 - ・「やまぐち健幸アプリ(*1)」を活用した市民の健康づくりの促進
- 〈育成・支援〉
 - ・健康づくりや食育の推進を行う食生活改善推進員やボランティアなどの育成・支援
 - ・旬の地元食材などの贈呈による妊婦の健康づくりの支援
- 〈推進〉
 - ・やまぐち健康応援団、やまぐち健康経営企業の登録制度を活用し、企業・団体などと連携した健康づくりの推進
 - ・**防府市自殺対策計画**に基づく自殺の防止に向けた心の健康づくりの推進
 - ・「涼み処(*2)（指定暑熱避難施設）」の開設など、熱中症対策の推進
- 〈整備〉
 - ・誰もが気軽に歩ける「高齢者健康の道」の整備
 - ・受動喫煙を防止するため、市有施設などに分煙施設を整備

② 疾病予防の推進

疾病の早期発見・早期治療に向け、健（検）診の受診率の向上に努めます。また、感染症予防に関する情報提供、相談体制の充実に努めます。

[主な取組]

- ・防府医師会・防府歯科医師会・防府薬剤師会や企業・団体などと連携したがん検診や特定健診、歯科検診などの受診率の向上
- ・妊産婦や乳幼児の健康診査の実施
- ・定期予防接種の実施と、おたふくかぜや風しんの予防接種費用の助成による感染症対策の推進
- ・新たな感染症の拡大防止対策などに関するわかりやすい情報の提供と相談体制の整備

③ 保健指導の充実

心と体の健康に関する正しい知識を普及・啓発するため、健康教育、健康相談、訪問指導などの充実に努めます。

[主な取組]

- ・医師や保健師、管理栄養士など専門職による健康講座の開催
- ・生活習慣病予防、重症化予防のための特定保健指導や受診勧奨の実施
- ・保健センターなどにおいて心身の健康に関する個別相談の実施

④ 医療体制の充実

市民が安心して医療を受けられるよう、防府医師会・防府歯科医師会・防府薬剤師会と連携して医療体制の充実に努めます。

[主な取組]

- ・一次救急医療体制の充実のため、休日診療所を運営するとともに内科夜間オンライン診療を実施
- ・防府医師会などとの連携による「山口・防府地域夜間こども急病センター」の運営
- ・医療機関と連携した野島診療所の運営
- ・産科医確保などのために分娩手当を支給している医療機関への支援
- ・防府医師会が行う医療や介護に従事する看護師、准看護師の養成・確保への支援
- ・マイナ保険証に記録された病歴などを活用した救急対応の迅速化と円滑化

※1 第3次防府市健康増進計画（令和8年度～令和17年度）

→家庭、地域、職域、行政などが一体となり、食育や自殺対策を含めた心と体の健康づくりを推進し、市民の健康の実現と生活の質の向上を目的とした計画
（防府市食育推進計画・防府市自殺対策計画を含む）

- (*1) **やまぐち健幸アプリ** ウォーキングや健（検）診受診などを記録してポイントを貯められるスマートフォン用アプリ
- (*2) **涼み処** 熱中症対策として、外出時の暑さを一時的にしのぐために、冷房の効いた施設を開放する場所



「やまぐち健幸アプリ」
—こちらから
ご覧ください。

写真

(2) 地域福祉の充実

① 地域福祉を支えるひとづくり
地域住民の福祉意識の醸成を図るとともに、地域福祉活動に取り組む人材の育成に努めます。

【主な取組】 ・福祉教育や出前講座、ボランティア養成講座などの実施による福祉意識の醸成
・民生委員・児童委員やボランティアといった地域福祉活動のリーダーに対する研修会などの実施

福祉以外の社会資源も有効に活用した地域福祉の推進に取り組むとともに、安全・安心な地域づくりを推進する環境を整えます。

地域福祉の推進を支える関係機関との連携を強化し、様々な相談に対応できる地域福祉の基盤づくりを進めるとともに、市民へのわかりやすい情報発信に努めます。

→本市の福祉分野における各個別計画の上位計画であり、福祉分野全般にかかわる共通的な事項を記載した「地域福祉計画」と、防府市社会福祉協議会が中心となって策定する地域住民の福祉に関する活動を記載した「地域福祉活動計画」を一体的な計画としてまとめたもの。

(*2) **福祉総合相談窓口** 福祉に関する複合的な課題について、相談員が関係各課などと連携して、解決に向けたお手伝いをする相談窓口

写真

＜ 目指す地域福祉のイメージ ＞

**「我が事」「丸ごと」の地域づくり
～支え・支えられる関係の循環～**

地域

- ・声かけ、見守り訪問活動
- ・身近な困り事の助け合い
- ・支援が必要な人を相談機関につなぐ
- ・防災活動、災害時の助け合い
- ・福祉ニーズの把握 など

**本人・家族等
※支援を必要とする人**

高齢者

生活困窮者

子ども・子育て家庭

障害者

- ・家庭でのコミュニケーションと助け合い
- ・近所付き合い
- ・地域の行事への参加
- ・災害時の備え など

支援

相談

**福祉総合相談窓口
相談支援包括化推進員**

- ・福祉サービスの提供
- ・情報発信
- ・相談支援体制の整備
- ・災害時の要支援者の支援体制の整備
- ・地域福祉の担い手の育成、支援 など

市

防府市社会福祉協議会

- ・地域の福祉活動の支援
- ・地域福祉の担い手の育成、支援
- ・情報発信
- ・地域福祉関係者のネットワークづくり
- ・地域の生活課題への対応 など

**生活困窮者自立相談支援センター
[防府市成年後見センター]**

自治会

ボランティア

市民活動団体

老人クラブ

NPO

子ども会

学校(PTA)

民生委員・児童委員

社会福祉法人

地区社会福祉協議会

(3) 子育て支援の充実

〈方針〉若い世代が家庭を築き、出産や子育ての希望をかなえられるよう、**防府市こども計画※1**に基づき、社会全体で支える環境づくりに努めます。また、多様なニーズに合った安全で安心な保育サービスの充実に努めます。

① 子育て支援サービスなどの充実

安心して出産、子育てができるよう、妊娠前から出産、子育てまで切れ目なく支援します。

- 【主な取組】** 〈妊娠前～出産〉
- ・結婚を希望する方への出会いの機会の提供など、県と連携した結婚支援
 - ・不妊治療などに対する費用助成
 - ・胎児の健全な発育に向けた妊娠前からの葉酸サプリメントの配布
 - ・保健師や助産師、管理栄養士など専門職による各種相談や情報提供、子育て教室の開催など、妊娠前から子育て期まで安心して相談できる体制の充実
 - ・妊娠中からの妊婦同士の交流会や両親学級の開催
- 〈0歳～高校生〉
- ・臨床心理士による個別相談、産婦人科などへの宿泊や助産師による居宅訪問など、産婦の多様なニーズに対応した産後ケア事業の充実
 - ・旬の地元食材やお祝い品などの贈呈によるこどもの成長支援
 - ・出生児と兄弟におそろいの記念品の贈呈によるこどもの成長支援
 - ・幼児への県産木材の積み木の贈呈などによる木育の推進
 - ・野菜、魚に関する絵本の贈呈などによる食育の推進
 - ・乳幼児から高校生年代までに対する医療費の助成
- 〈育成・支援・整備〉
- ・地域で親子を見守り、子育てを支援する母子保健推進員の育成・支援
 - ・地域で子育て支援活動を推進する団体への支援
 - ・関係機関との連携や地域で子育て支援活動を推進する団体とのネットワークづくりの推進
 - ・ファミリーサポートセンターを利用したこどもの預かりや子育て支援センターでの相談など、子育て世代のサポート体制の充実
 - ・ひとり親家庭の生活・自立支援の充実
 - ・「幸せます☆子育て応援ナビ（母子手帳アプリ母子モ）」を利用した子育てに必要な情報の提供
 - ・赤ちゃんの駅を活用し、安心して気軽に外出できる環境を整備

② 保育サービスの充実

多様なニーズに合った安全で安心な保育サービスの充実に努めます。

- 【主な取組】**
- ・認定こども園、幼稚園、保育所などの運営支援
 - ・一時預かりや病児保育など、多様なニーズに沿った保育サービスの提供
 - ・こども誰でも通園制度(*1)の実施
 - ・保育所などにおける安全・安心な保育を実施するための環境整備に対する支援
 - ・公立保育所の機能維持・強化のための改修工事の実施
 - ・小学3年生までを確実に受け入れる放課後児童クラブの体制整備

③ 要保護児童対策の推進

それぞれの家庭が抱える子育ての問題に対応するため、相談体制を充実し、適切な支援を行います。

- 【主な取組】**
- ・こども家庭センターを中心に関係機関と連携した相談体制の充実
 - ・学校や医療機関などの関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会による、要保護児童(*2)やその保護者などへの適切な支援
 - ・家庭での養育が困難な児童の児童福祉施設などへの受入態勢の充実
 - ・里親制度の普及促進活動への支援
 - ・児童虐待やヤングケアラー(*3)に関する普及啓発活動
 - ・ヤングケアラーの実態把握と適切な支援

※1 防府市こども計画（令和7年度～令和11年度）

→こども・若者に関する施策や幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策などを定めた計画（こどもの貧困対策計画、成育医療などに関する計画などを含む。）

- (*)1 **こども誰でも通園制度** 保護者の就労要件を問わず、満3歳未満の未就園児が保育所などを利用できる制度のこと。
- (*)2 **要保護児童** 保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童で、虐待を受けた児童に限らず非行児童なども含む。
- (*)3 **ヤングケアラー** 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。

写真

(4) 高齢者福祉の充実

〈方針〉 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、**防府市高齢者保健福祉計画**※1に基づき、介護予防サービスの充実などに努めます。また、高齢者が生きがいをもって社会と関わりながら、支えられる側だけでなく、支える側にもなりうる「支え合う地域づくり」の仕組みを構築します。

① 介護などサービスの充実

高齢者が自分らしく生活できるよう、一人ひとりのニーズに合ったサービスを確保するとともに、適切なサービスの利用を促進します。

- 【主な取組】
- ・要支援者などに短期間集中的にリハビリテーション専門職による指導を行い、心身の状態の改善を目指す本市独自の介護予防サービスの実施
 - ・要支援者などのニーズに合わせた複数のサービスの効果的な組合せとその一体的な提供
 - ・地域住民などボランティア団体による介護予防サービスの提供

② 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域や関係機関と一体となって、住まい、生活支援、医療、介護、介護予防などの支援が包括的に提供される環境を整えます。

- 【主な取組】
- 〈相談支援〉
 - ・防府市成年後見センターを中心とした、権利擁護支援と成年後見制度の利用促進
 - ・地域包括支援センター(*1)を中心に関係機関と連携した相談・支援
 - ・認知症になっても自分らしく暮らし続けるため、誰もが気軽に集える認知症カフェ(*2)の充実
 - ・認知症地域支援推進員による相談体制の充実・強化
 - 〈地域づくり〉
 - ・生活支援コーディネーター(*3)と連携した住民主体による支え合う地域づくりへの支援
 - ・高齢者への適切な支援を検討するため、医療・介護の専門職や地域の参加者による地域ケア会議(*4)の充実
 - 〈生活支援〉
 - ・認知症高齢者などが行方不明になった時の、早期発見、保護の仕組み「防府市みまもりSOSネットワーク」の普及
 - ・熱中症への対策が必要な高齢者に対し、防府市社会福祉協議会などと一体となった地域ぐるみでの見守り
 - ・24時間365日つながる緊急通報装置の貸与

写真

③ 生涯現役社会の実現

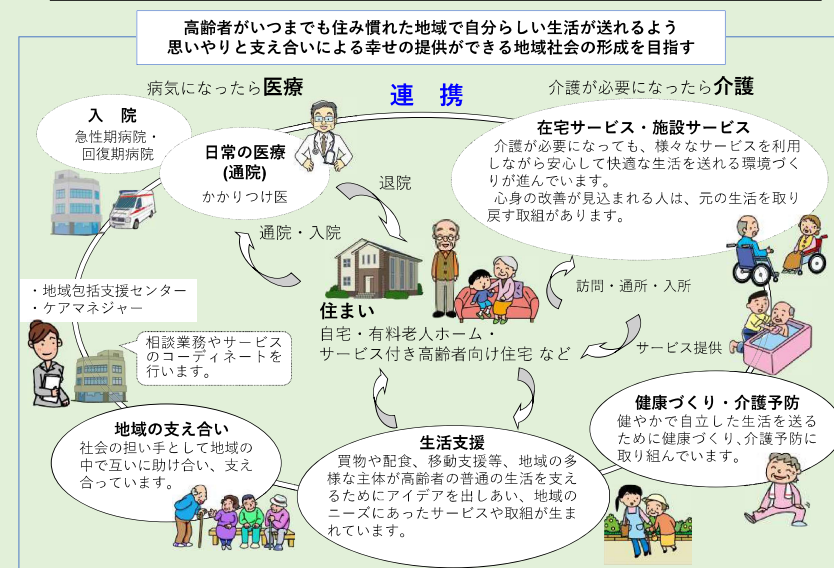
高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、社会と多様に関わる機会を確保するとともに、支える側としても参加できる社会の実現を目指します。

- 【主な取組】
- ・高齢者などの外出機会の一層の拡大につながるバス・タクシー運賃助成制度の見直し
 - ・防府市社会福祉協議会、防府市老人クラブ連合会などと連携したスポーツ大会や文化活動への参加促進
 - ・生活支援コーディネーターや役割・いきがい支援コーディネーター(*5)との連携による、社会貢献活動や介護サービス事業所での活動など、高齢者が活躍できる場の確保
 - ・敬老の日を中心に地域で行われる敬老会開催などの支援
 - ・高齢者の介護予防につながる「住民主体の介護予防教室」や「元気アップくらぶ(*6)」の開催支援
 - ・高齢者のボランティア参加を促進し、介護予防と地域の支え合い体制を構築
 - ・難聴についての啓発と支援

※1 **第10次防府市高齢者保健福祉計画《第9期介護保険事業計画・老人福祉計画》(令和6年度～令和8年度)**
→高齢者の保健福祉に関するあり方や介護保険サービスのあり方などを定めた計画

- (*1) **地域包括支援センター** 圏域ごとに設置している高齢者の総合相談窓口
- (*2) **認知症カフェ** お茶を飲みながら認知症の人や家族、介護専門職、ボランティア、地域の方など誰もが気軽に立ち寄り、認知症に関しての情報提供やコミュニケーションを楽しむ場
- (*3) **生活支援コーディネーター** 高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供体制を整えるため人や団体などを結び付け、地域の福祉サービスの開発や育成などを行うために活動する人
- (*4) **地域ケア会議** 高齢者個人の生活の充実やそれを支える社会基盤の整備を目的とした会議
- (*5) **役割・いきがい支援コーディネーター** 高齢者が地域で役割やいきがいを見つけて充実した生活を送れるよう、地域や介護事業所、企業などと連携して支援する人
- (*6) **元気アップくらぶ** 介護保険事業所などが介護予防を目的に地域で開催する通いの場

防府市の地域包括ケアシステム



（５）障害者福祉の充実

〈方針〉障害のある人をはじめ全ての市民が地域で自ら主体的に生き方を選択し、安心して自分らしく充実した生活を送ることができるよう、**防府市障害者福祉長期計画※1**や**防府市障害福祉計画・防府市障害児福祉計画※2**に基づき、ニーズやライフステージに応じたサービス提供に努めます。

① 理解を深め、共に生きる社会の実現

全ての市民が地域で共に生きる社会を目指し、障害を正しく認識し、理解を深めるための広報や啓発活動を充実するとともに、権利擁護を推進します。

【主な取組】 ・障害や障害者福祉についての理解を深め、行動につなげる「あいサポート運動(*1)」の周知などによる「心のバリアフリー(*2)」の推進
・市広報やホームページなどによる障害者差別解消についての理解促進・啓発
・防府市成年後見センターを中心とした、権利擁護支援と成年後見制度の利用促進

② 地域生活の支援

障害のある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、ニーズに応じた障害福祉サービスや相談支援体制の充実に努めます。

【主な取組】 〈支援〉
・総合的な相談支援の充実と、一人ひとりに応じたサービスの提供
・車椅子など、日常生活や社会生活の向上を図るために必要な補装具の購入や修理費用の支援
・タクシーの運賃助成による外出の支援
〈施設整備〉
・障害福祉施設（愛光園、大平園、なかよし園）の建替え
・市有施設における障害者等専用駐車場の利便性を向上
〈円滑な意思疎通〉
・防府市コミュニケーション条例に基づく、コミュニケーション手段の普及や理解促進
・防府市手話言語条例に基づく、手話の普及や理解促進
・手話通訳、要約筆記などのコミュニケーション支援の人材育成

③ 社会参加の促進

障害のある人が自分らしく充実した生活を営むことができるよう、自立と社会参加の充実に努めます。

【主な取組】 ・防府商工会議所、ハローワーク防府、若者サポートステーション、障害福祉サービス事業所などとの連携による、障害のある人の就労に関する啓発や就労支援
・障害者スポーツ大会などのスポーツ・レクリエーション活動やふれあい芸術展などの文化芸術活動への参加促進
・障害のある人の活躍の場を広げる「農福連携」の促進
・児童発達支援や特別支援教育などによる、障害のある子どもへの適切な療育・教育の推進

※1 第5次防府市障害者福祉長期計画（令和3年度～令和8年度）

→障害者に関する施策の基本的な方針を総合的かつ体系的に明らかにした計画

※2 防府市障害福祉計画＜第7期＞・防府市障害児福祉計画＜第3期＞（令和6年度～令和8年度）

→障害福祉サービスに関するサービス必要量の見込みとその確保方策を定めた計画

（*1） **あいサポート運動** 多様な障害の特性、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解して、障害のある人への配慮やちょっとした手助けを行ってもらう運動
（*2） **心のバリアフリー** 様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

（６）社会保障制度の適正な運用

〈方針〉市民が健康で安定した生活を営むことができるよう、生活に困窮している世帯を支援するとともに、**防府市国民健康保険第三期データヘルス計画※1**などに基づき、国民健康保険事業を適正に運営します。また、後期高齢者医療制度や国民年金制度の周知徹底など、社会保障制度の適正な運用に努めます。

① 低所得者福祉の充実

生活困窮者や生活保護世帯の自立を支援するため、関係機関との連携強化を図り、相談体制や就労支援の充実に努めます。

【主な取組】 ・ハローワーク防府と連携した生活保護受給者の求職活動などへの支援
・防府市社会福祉協議会に設置した自立相談支援センターによる就労や家計改善などの生活困窮者の自立に向けた相談支援

② 国民健康保険事業の適正な運営

被保険者の健康の維持と医療費の適正化を目指し、特定健診をはじめとする保健事業を充実するとともに、国民健康保険制度の周知や健康意識の高揚を図ります。

【主な取組】 ・特定健診の受診啓発による生活習慣病の早期発見・予防
・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知やリーフレットの送付など、ジェネリック医薬品の普及啓発
・国民健康保険制度の概要をまとめた小冊子や「こくほだより」の作成、配布による制度の周知

③ 後期高齢者医療制度の着実な運用

制度への理解を深めるとともに、高齢者の健康の維持を図るため、健康診査の受診啓発に努めます。

【主な取組】 ・フレイル(*1)チェックを含む健康診査の受診啓発による生活習慣病の早期発見・予防

④ 国民年金制度の周知

国民年金制度対象者の全員加入を目指して、市広報やホームページなどによる周知に努めます。

【主な取組】 ・20歳以上60歳未満の全ての方の加入に向けた広報啓発と相談支援

※1 防府市国民健康保険第三期データヘルス計画 兼 第四期特定健康診査等実施計画

（令和6年度～令和11年度）

→健康・医療情報を活用して、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画

（*1） **フレイル** 加齢により心身の機能が衰えた状態

写真

3 教育・社会

写真

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 人権尊重社会の実現
- (4) 文化財の保護・継承



(1) 学校教育の充実

〈方針〉 防府市教育振興基本計画※1 に基づき、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む特色ある教育活動と、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育を推進し、「教育のまち日本一」にふさわしい教育の質の向上を図るとともに、こどもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整えます。

① 幼児期における取組の充実

認定こども園、幼稚園、保育所、小学校が連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

- [主な取組]
- ・特別な支援を必要とする幼児一人ひとりに合った就学・教育支援を行うための、幼児通級指導教室(*1)での指導の充実
 - ・認定こども園や幼稚園、保育所、小学校の連携体制の構築による、幼児や児童の実態、教育内容についての相互理解の促進
 - ・小学校教育への円滑な接続を図るための、5歳児健診や5歳児発達相談の実施、就学相談の充実

(*1) 幼児通級指導教室 発達に課題がある就学前の幼児に対して、対人関係の形成や生活面における困難の改善・克服をするための実態に応じた特別の指導を行う場

② 小・中学校教育の質の向上

心の教育の充実や学習指導体制の充実に努めるとともに、豊かな人間性を備えた人材の育成を図るため、地域や家庭の力を活かした防府独自の学びを充実します。

[主な取組]

- 〈学び〉
- ・1人1台タブレット端末の環境を活かした「つながる・広がる・深まる『防府スタイルの学び』」の充実
 - ・タブレット端末の持ち帰りなどによる学びの深化
 - ・「コミュニティ・スクール(*2)」の連携・協働体制を活かした「地域とともにある学校づくり」の推進
 - ・学びと体験を通じて市の次世代のリーダーを育成する「ほうふみらい塾」の開催
 - ・小規模特認校の富海小・中学校、向島小学校、野島小・中学校において、きめ細やかな指導と地域の教育資源や豊かな自然環境を活かした教育活動の取組の推進
 - ・様々な活動における練習成果の発揮・発表をする「防府カップ」や「ほうふ GENKI コンサート」などの開催
- 〈支援〉
- ・様々な不安を抱える児童や生徒に対する専門スタッフ（スクールカウンセラー(*3)、スクールソーシャルワーカー(*4)など）の派遣による、誰一人取り残さない支援体制の強化
 - ・「チーム DASH」による、デジタル機器を活かした先進的な授業研究の推進
 - ・家庭における児童や生徒の食育を推進するための、給食レシピの公開
 - ・こどもが楽しみにする給食を提供（デザートの日創設）
 - ・中学生のスポーツや文化・芸術活動が更に充実するよう、地域クラブ活動を支援

③ 小・中学校施設の整備

安全・安心な学習を確保するため、長寿命化をはじめとする工事・改修を計画的に進めます。

[主な取組]

- ・防府市学校施設長寿命化計画※2 に基づく実施計画の策定
- ・華城小学校の建替えや長寿命化工事などの計画的な実施による、こどもの安全で良好な学習環境の整備
- ・外壁改修、体育館の体育器具・照明器具の落下防止など、耐震改修の実施
- ・体育館へのエアコン設置など、学校施設における熱中症対策の実施
- ・専門的な指導を受けられるよう、民間施設も活用した水泳授業の実施

④ 修学支援の充実

意欲のある学生が学習機会を確保できるよう、修学の支援を行います。

[主な取組]

- ・意欲、能力のある学生が学習機会を確保するための、奨学資金貸付制度の実施

※1 第3次防府市教育振興基本計画（令和8年度～令和12年度）

→今後取り組むべき教育行政の施策体系を明確にし、それを推進していくための施策を網羅した計画

※2 防府市学校施設長寿命化計画（平成29年度～令和38年度）

→学校施設の建物の機能や設備を良好な状態に保つために、計画的に予防保全することを定めた計画

- (*)2 コミュニティ・スクール 学校運営協議会を設置した学校のこと。
地域の公立学校の運営に、保護者や地域住民の声を活かす仕組み。
- (*)3 スクールカウンセラー いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などに適切に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識や経験をもとに支援する専門家
- (*)4 スクールソーシャルワーカー いじめ、暴力行為、長期欠席、児童虐待などの生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉士などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う専門家

写真

（２）生涯学習の推進

〈方針〉 防府市生涯学習推進計画※1に基づき、市民の学習ニーズを踏まえた講座の新設や内容の充実による多様な学習機会の提供、学習成果を発表する機会や、生涯学習の情報提供・相談体制の充実に努めるとともに、地域活動拠点となる公民館の機能充実を図ります。

① 生涯学習の充実

市民の学習ニーズを踏まえた講座の新設などの生涯学習の機会を充実します。

【主な取組】 〈学習機会の提供〉

- ・市民教養講座(*1)などの新設や内容の充実による新たな魅力の創出
- ・地域の協力を得て、こどもが学習や体験・交流活動などを行う放課後子ども教室の開催
- ・防府市図書館サービス振興基本計画※2に基づく、図書館資料の充実と読書に関するイベントや講座の開催などによる図書館サービスの向上
- ・ルルサス文化センターに、高校生などが学習するための専用時間の設定
- 〈発表機会の提供〉
- ・「生涯学習フェスティバル」の開催などによる、学習成果を発表する機会の充実と更なる生涯学習の推進
- ・地域住民やこどもの学習成果を公民館で発表する場である「学ぼうやギャラリー」の充実
- ・地域貢献や学校支援を行うボランティアを登録する「ほうふ幸せます人材バンク」の拡充
- ・「防府市子ども読書フェスティバル」や「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催による、読書の喜びや学びの楽しさを味わうことのできる環境の整備

② 社会教育施設の充実

公民館の安全確保と機能強化を図るとともに、様々な社会教育活動を推進します。

- 【主な取組】
- ・中関公民館、大道公民館、華浦公民館の建替え
 - ・高齢者をはじめ、地域住民が利用しやすい公民館とするための施設整備
 - ・集会室などのオンライン予約サービスの利用促進

写真

③ 青少年の健全育成

防府市青少年育成市民会議などの関係団体との連携を強化し、青少年の健全な育成に向けた取組を推進

- 【主な取組】
- ・青少年の自主性や社会性を培うため、防府市青少年育成市民会議(*2)をはじめとする青少年団体の活動への支援
 - ・青少年育成センター(*3)と各地区青少年補導員連絡会議、防府警察署が連携した防犯・巡視活動など、青少年の健全育成を促す活動の推進
 - ・18歳を迎えた新成人を祝う記念品の贈呈と、「二十歳のつどい」の開催

※1 第4次防府市生涯学習推進計画（令和8年度～令和12年度）

→生涯学習の推進のための総合的な指針として、生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業の方向性を明らかにした計画

※2 第3次防府市図書館サービス振興基本計画（令和8年度～令和12年度）

→図書館の更なるサービス向上のための施策を示した計画

- （*1）市民教養講座 住民の教養の向上や健康の増進などに寄与することを目的とした講座
（*2）防府市青少年育成市民会議 市民の総意を結集して青少年育成市民運動を展開し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした会議
（*3）青少年育成センター 青少年の補導や育成に関係のある機関・団体が相互に緊密な連絡をとりながら、地域社会の協力を得て組織的な補導を推進し、青少年の健全な保護育成を図ることを目的とした組織

写真

（３）人権尊重社会の実現

〈方針〉市民一人ひとりが人権課題を理解し、お互いの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。また、性別に関係なくお互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

① 豊かな人権感覚の育成

防府市人権推進指針に基づき、一人ひとりの基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、市民ぐるみで人権尊重の教育、啓発を推進します。

- 【主な取組】
- ・防府市再犯防止推進計画※1に基づく、防府保護区保護司会などとの連携・協力による、再犯の防止などに関する取組の推進
 - ・人権意識高揚のための人権学習講演会・人権学習市民セミナーの開催や、地域・団体などで実施される人権学習会への支援
 - ・人権推進を図るため民間人権団体や更生保護協会などの活動支援
 - ・犯罪被害者等が受けた被害の回復・軽減に向けた情報提供や支援金の支給
 - ・こどもたちが命の大切さや人権尊重を学ぶ「いのちの授業(*1)」などの開催

② 男女共同参画社会づくりの推進

防府市男女共同参画推進計画※2に基づき、性別にかかわらず誰もがその個性と能力を発揮して、いきいきと暮らせる社会の実現に努めます。

- 【主な取組】
- ・男女共同参画に関する意識づくりのための啓発講座の充実
 - ・男性の家事、育児への参加意欲を高める講座などの充実
 - ・「とも×いく」(*2)の実現に向け、県と連携した男性の育児休業取得の促進
 - ・県や関係機関と連携した、男女間における暴力の予防啓発や、女性相談員による相談対応、DV(*3)被害者の自立に向けた支援
 - ・デートDV(*4)の予防に向けた市内中学校における啓発講座の開催
 - ・男女共同参画フォトコンテストの実施

※1 第2次防府市再犯防止推進計画（令和8年度～令和12年度）

→再犯を防止し、市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するための取組をまとめた計画

※2 第6次防府市男女共同参画推進計画（令和5年度～令和9年度）

→男女共同参画社会を実現するための基本方針を定めた計画

- （*1）いのちの授業 犯罪被害者またはその遺族の講演や関連する展示
 （*2）とも×いく 「共育で」という意味と、家族や企業など、「ともに・もっと・いくじに・くわわって」という願いを込めたもの。
 （*3）DV 配偶者などの親密な関係にある者又はあった者からの暴力のこと。
 （*4）デートDV 交際相手からの暴力のこと。

写真

（４）文化財の保護・継承

〈方針〉防府市歴史文化基本構想※1に基づき、本市の誇る豊かな文化・伝統を次世代に継承し、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、地域振興・地域づくりの資源となる文化財の保存に努め、未来へつなげていきます。

① 文化財の保存・整備

文化財を次世代に継承するため、適切な整備・管理に努めます。

- 【主な取組】
- ・旧毛利家本邸、阿弥陀寺に存在する国宝や周防国分寺、防府天満宮などに多数存在する重要文化財をはじめ、有形文化財や史跡の保存・活用のための支援
 - ・周防国分寺二ノ門の復元
 - ・文化財の修復への支援
 - ・エヒメアヤマメ自生南限地帯をはじめとする天然記念物などの保護のための支援

② 文化財の継承・活用

文化財の情報発信などを充実するとともに、伝統ある無形民俗文化財(*1)の未来への継承を支援します。

- 【主な取組】
- ・「宇佐八幡宮の腰輪踊」、「民謡浜子うた」、「笑い講」、「玉祖神社の占手神事」、「大道地域の神楽」などの無形民俗文化財を地域や学校をはじめ各種団体などと協力し、未来への継承を支援
 - ・文化財郷土資料館と青少年科学館ソラールとの連携強化などによる情報発信
 - ・史跡周防国衙跡の活用促進
 - ・文化財の継承を図るための地域や学校での文化財出前講座の開催
 - ・地域の魅力を伝える文化財エリアマップの作成や、英雲荘観月会など文化財の魅力を感じる機会の創出

※1 防府市歴史文化基本構想

→本市の文化財行政のマスタープランとして位置付け、文化財の保存・活用の取組を、地域住民と行政が一体となって行うための指針を掲げた構想

（*1）無形民俗文化財 民俗、芸能、風習の技術などといった地域の生活文化と関わって無形で伝承されてきた文化財

防府市の国宝（県内：10件、市内：5件）

毛利報公会	紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 菊造腰刀刀身無銘伝当麻 紙本墨書古今和歌集卷第八（高野切本） 史記呂后本記第九
阿弥陀寺	鉄宝塔（水晶五輪塔共）

防府市の主な重要文化財（県内：131件、市内33件 ※個人所有2件）

毛利報公会	旧毛利家本邸、紙本着色 毛利元就像 など全11件
防府天満宮	紙本着色 松崎天神縁起 箱入、木造 大日如来坐像 など全9件
国分寺	国分寺金堂、木造 四天王立像 など全6件
阿弥陀寺	木造 重源坐像、木造 金剛力士立像 など全4件
玉祖神社	周防国一宮造替神殿宝物等目録

写真

4 産業・労働



写真

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業・サービス業の振興
- (3) 中小企業の振興
- (4) 労働環境の向上

(1) 農林水産業の振興

〈方針〉豊かな市民生活を支える農林水産業の持続的な発展を図るため、山口県「農林業の知と技の拠点」など地域との連携を強化し、潮彩エリアの整備を契機とした農林水産業の活性化の取組を進めるとともに、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

① 担い手の確保・育成

県、ＪＡ山口県、防府市農業公社、山口県漁協などと連携し、新規就業者や法人経営体の確保・育成に努めます。

- 【主な取組】
- ・山口県「農林業の知と技の拠点」やＪＡ山口県、防府市農業公社などとの連携強化による新規就業者の確保や自立支援、耕作放棄地対策の推進
 - ・担い手の定着に向けた農業者の所得向上や安定経営への総合的支援
 - ・雇用の受皿となる法人経営体の経営発展に向けた取組への支援
 - ・山口県漁協などと連携した新規漁業就業者の確保や自立支援

② 農林水産物の需要拡大

地元農林水産物のブランド化やＰＲ、市場の活性化に努めます。

- 【主な取組】
- ・地元農林水産物のブランド化や、消費者団体などと連携した地産地消の推進
 - ・６次産業化(*1)や農商工連携の促進
 - ・水産市場隣接地に青果市場を移転し、水産市場・青果市場・潮彩市場が一体となった、一次産業の拠点の整備
 - ・水産流通の活性化に向けた水産市場の機能強化支援
 - ・防府市農業公社とＪＡ山口県などの連携による小・中学校給食への主食米の提供

③ 経営基盤の強化

農林水産業者の新技術の導入などを支援し、経営の安定を図ります。

- 【主な取組】
- ・山口県「農林業の知と技の拠点」で生み出される研究成果や新技術の効果的な普及促進
 - ・生産コスト低減に向けたスマート農業(*2)の導入などへの支援
 - ・農機具や漁船などの導入、施設整備に対する支援
 - ・地域計画(*3)実現に向けた担い手への農地集積・集約化の推進

④ 生産基盤の整備

農林水産業の生産性の向上を図るとともに、地域の保全活動を支援します。

- 【主な取組】
- 〈生産性向上など〉
 - ・生産効率の向上に向けたほ場整備(*4)の推進
 - ・農村の有する多面的機能(*5)の維持・発揮をするための日本型直接支払制度(*6)の普及促進
 - ・防府市農業公社との連携による遊休農地の研修ほ場としての活用
 - ・ため池の改修などによる農業用水の安定的な確保
 - ・森林環境譲与税などを活用して実施する繁茂竹林の伐採などによる里山の整備
 - ・種苗放流(*7)や漁場環境整備などによる水産資源の維持・増大
 - 〈保全〉
 - ・防府市有害鳥獣捕獲対策協議会などと連携した有害鳥獣被害防止対策の推進
 - ・道幅の狭い道路や水路の整備などによる漁村の生活環境の改善
 - ・魚礁の設置、海藻（草）類を食害するアイゴの食用活用による藻場の再生保全の推進

- (*1) **6次産業化** 農林漁業者が、自ら加工や流通に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上を目指すこと。
- (*2) **スマート農業** AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、作業の超省力化や生産性の向上を図る農業のこと。
- (*3) **地域計画** 将来の地域農業のあり方や農地利用を明確化した将来設計図として、地域での話し合いをベースに策定される計画（市内１７地域で策定）
- (*4) **ほ場整備** 農作業の効率化を促進するために実施する農地の区画整理
- (*5) **多面的機能** 生物多様性の保全、土砂災害防止、水源涵養など多くの機能を有すること。
- (*6) **日本型直接支払制度** 地域の共同活動、中山間地域などにおける農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度
- (*7) **種苗放流** キジハタの稚魚などを漁場に放流すること。

写真

(2) 商工業・サービス業の振興

〈方針〉本市の経済をけん引する商工業・サービス業などの更なる成長を目指し、関係機関と連携し、企業立地や事業拡大の促進、物流機能の充実などに努めます。

① 企業・事業誘致及び投資の促進

県などの関係機関と連携し、誘致活動を展開するとともに、立地環境の更なる向上を図ります。

- 【主な取組】
- ・県や金融機関などと連携した誘致活動の推進
 - ・工場など設置奨励制度など、誘致企業への支援
 - ・市道四ノ樹三ノ樹線など、「防府第二テクノタウン」周辺環境の整備
 - ・国道2号台道・鍔銭司拡幅に合わせた、大道地区における産業団地の整備

② 物流機能の充実

国、県、物流事業者などと連携し、物流機能の充実に努めます。

- 【主な取組】
- ・新たな道路網「防府・未来へのネットワーク構想」に基づく国道2号の拡幅や県道防府環状線などの幹線道路の整備促進
 - ・中関3号岸壁の延伸促進などによる港湾機能の強化
 - ・環境負荷の低減と物流効率化につながる鉄道貨物輸送の利用促進
 - ・民間企業などと一体となったポートセールスの推進

③ まちなかの活性化

防府商工会議所などの関係機関と連携し、まちなかでの出店の促進とにぎわいの創出を図ります。

- 【主な取組】
- ・市道天神町協和線などの整備による防府天満宮表参道のにぎわいの創出
 - ・空き店舗の活用などによる新規事業者への出店支援
 - ・まちなかの活性化につながるイベントへの支援

写真

写真

（３）中小企業の振興

〈 方針 〉 地域の経済を支える中小企業の活性化を図るため、創業支援や中小企業者の成長・発展と事業の継続に向けたきめ細かな支援に努めます。

① 創業の支援

防府市創業支援等事業計画※1 に基づき、防府商工会議所や金融機関などと一体となって創業に関する総合的な支援に努めます。

【主な取組】 ・創業相談窓口「中小企業サポートセンター（コネクト22）」の運営支援
・展示会への出展などによる販路開拓の支援
・創業塾などによる起業家支援や新たな担い手の創出、中小企業制度融資などの活用促進と資金調達の支援

② 中小企業の成長支援

防府市中小企業振興基本計画※2 に基づき、防府商工会議所などの関係機関と連携し、事業の発展と継続を支援します。

【主な取組】 〈相談〉
・ワンストップ相談窓口「中小企業サポートセンター（コネクト22）」の運営支援
・事業承継に直面する事業者に向けた関係機関との連携による相談機能の充実
〈支援〉
・中小企業制度融資などの活用促進と資金調達の支援
・中小企業振興施策情報の一元化と効果的な情報発信
・やまぐち DX 推進拠点（Y-BASE）などと連携した、デジタル化による業務の効率化や生産性向上の支援
・新技術・新商品の開発や国内外の販路開拓の支援
・防府の地域ブランド「幸せます」関連商品の販売促進
・防府商工会議所と一体となった地域経済の活性化

③ 人材の確保・定着支援

若者へ企業情報を積極的に発信するとともに、職業訓練の充実に努めます。

【主な取組】 ・企業などと連携した児童・生徒向けの企業訪問、職場体験、魅力体験イベントなどの開催
・山口しごとセンターなどの関係機関と連携した学生向けの就職相談や企業説明会の開催
・防府商工会議所などの関係機関と連携した学生向けの就職相談や企業説明会の開催
・防府地域職業訓練センターの活用促進やニーズに応じた講座の開講
・外国人の受入れや活躍の推進に取り組む企業の支援
・従業員のリスクリングによる人材定着に取り組む企業の支援

※1 防府市創業支援等事業計画（平成26年度～令和11年度）

→民間の創業支援等事業者と連携し創業支援を行う取組を定めた計画

※2 第3期防府市中小企業振興基本計画（令和8年度～令和12年度）

→中小企業の振興に関する施策について、一貫かつ継続した方針の下で、重点的かつ効果的に実行することを定めた計画

（４）労働環境の向上

〈 方針 〉 誰もが安心していきいきと働ける社会の実現のため、性別や年齢にかかわらず一人ひとりに応じた、多様で柔軟に働ける環境づくりを進めるとともに、勤労者の健康の維持・増進と生活の安定化などを図ります。

① 誰もが働きやすい環境づくり

性別や年齢などにかかわらず働きやすい労働環境の整備を促進します。

【主な取組】 ・「ほうふ幸せます働き方推進企業」の認定などによる、誰もが働きやすい職場環境形成の促進
・山口しごとセンターなどの関係機関と連携した、女性や高齢者、外国人労働者の就労支援
・障害者の雇用促進・職場定着のための事業主への支援やセミナーなどの開催

② 勤労者福祉の向上

勤労者の生活の安定を図るとともに、労働条件や安全衛生対策などの改善を促進します。

【主な取組】 ・防府市中高齢労働者福祉センター（サンライフ防府）を活用した、中高年齢労働者への情報提供や心身の健康維持の充実
・労働団体への活動支援などによる労働環境向上
・勤労者の生活保障に資する各種制度の普及促進
・金融機関と一体となった勤労者への融資円滑化

③ 雇用の安定

国や県、企業などと連携し、就業機会の拡大や求職者の能力向上を促進します。

【主な取組】 ・ハローワーク防府、山口しごとセンター、ほうふ若者サポートステーション(*1)などと連携した求人の開拓やきめ細かな就労支援
・防府地域職業訓練センターを活用した求職者などの職業能力の向上

（*1）ほうふ若者サポートステーション 15歳以上49歳以下の就職を希望する若者の職業的自立を地域で支援するための総合相談窓口。就業体験、職業講話、カウンセリングなどの就労に向けた支援や就職後の職場定着に向けたフォローアップを行う。

写真

5 地域・交流

- (1) 観光の振興
- (2) スポーツ・文化の推進
- (3) 多様な交流の推進
- (4) 自主的・主体的な市民活動の促進



写真

(1) 観光の振興

〈方針〉 防府観光コンベンション協会など一体となって、「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」に選ばれた“歴史のまち 防府”に観光客を呼び込みます。また、訪れた観光客の心が満たされ、“防府にまた来たい” “防府を誰かに勧めたい” と感じられるまちを目指します。

① 効果的な情報発信

ターゲットの特性に応じた情報や媒体の選択により、効果的な情報発信に取り組みます。また、関係団体と連携した積極的なプロモーション活動により、旅行会社などに防府を売り込みます。

【主な取組】 〈発信〉

- ・国内外に向けた「すごいぞ！防府」4つの観光拠点の魅力発信
- ・新山口駅や山口宇部空港などの主要交通拠点を活用した情報発信
- ・「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄りを活かした情報発信
- ・「すごいぞ！防府」4つの観光拠点を舞台とした歴史観光講演会の開催
- ・防府天満宮御神忌1125年式年大祭などの歴史的な節目を契機とした情報発信
- 〈誘致・誘客〉
- ・山口DCを活かしたJRグループや県などと連携したプロモーション、売り込み強化、旅行商品造成支援
- ・チャーター便就航やクルーズ船寄港を活かした、台湾や韓国などの東アジアをターゲットとした誘客
- ・官民連携で進めるクルーズ船の誘致
- ・防府観光コンベンション協会や防府商工会議所などと連携したロケ誘致

② 受入環境の整備

本市が誇る歴史・文化施設の魅力を更に向上させるとともに、適正な維持管理や保存整備に取り組み、「歴史のまち 防府」にふさわしい環境を整えます。また、観光客が安心して快適に過ごすことができるよう、受入環境を整備します。

【主な取組】 〈さらなる魅力向上〉

- ・歴史的建造物や文化財の整備・保存・継承
- ・「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」の立ち寄りを活かした景観やまちなみの保全・整備
- ・まちの駅うめてらすやサイクリングターミナル、英雲荘、三田尻塩田記念産業公園など、文化観光拠点施設の維持管理・魅力向上
- 〈快適な環境整備〉
- ・観光案内看板や観光パンフレットなどの整備・多言語化
- ・観光案内所の運営・維持管理
- ・富海・野島海水浴場の環境美化・安全管理
- ・観光駐車場や観光用公衆トイレ、休憩施設の維持管理・整備
- ・大規模イベント時などの駐車場やトイレの臨時設置

③ おもてなしの充実

豊富な観光資源を活かした様々な体験の提供による消費促進や周遊促進、関係団体と連携した多彩なイベントの開催に取り組みます。また、地域に対する市民の誇りと愛着を育むとともに、観光客を温かく迎え入れるおもてなし人材の育成に取り組みます。

【主な取組】 〈にぎわい創出〉

- ・1年を通じた「幸せますフェスタ」の実施
- ・防府が誇る“もちまき文化”の魅力を活かしたにぎわいの創出
- ・山口県央連携都市圏域や周南観光連携協定などの広域連携を活かした周遊事業の実施
- ・防府読売マラソン大会や防府競輪、レノファ山口などのスポーツと連携したにぎわいの創出
- 〈体験・人材〉
- ・観光商品の造成・販売促進
- ・富海・野島での海水浴や右田ヶ岳での登山など、豊かな自然を活かした体験の提供
- ・山口DCを活かした体験型旅行商品の造成・販売
- ・夏の「鱧（ハモ）」、冬の「河豚（フグ）」の継続的な販売
- ・防府への誇りと愛着を持ち、その魅力を発信できるおもてなし人材の育成

写真

（２）スポーツ・文化の推進

〈方針〉 スポーツを通じた健康増進と交流拡大を推進するため、**防府市スポーツ推進計画**※1 に基づき、誰もがスポーツを安全で気軽に行える環境整備と多様な機会の提供に努めます。また、豊かな感性が育まれるまちを目指し、多彩な活動を通じて気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

① スポーツ・文化活動の推進

市民誰もがスポーツ・文化に親しみ活動できる機会を充実します。

- 【主な取組】**
- ・防府市スポーツ協会や防府市スポーツ推進委員連絡協議会と一体となった、「ほうふスポーツフェスタ」や「市内一周駅伝競走大会」などの開催
 - ・「スポーツ少年団交歓大会」や「防府カップ」など、こどもがスポーツに取り組む機会の提供
 - ・防府市文化協会や協会加盟団体と一体となった市民文化祭の開催や、活動の成果を発表する機会の提供
 - ・公会堂を舞台とした児童や生徒による「ほうふ GENKI コンサート」など、「音楽のまち防府」にふさわしいイベントの開催
 - ・伝統芸能などの伝承活動の成果を発表する「こども文化祭」の開催
 - ・市民ギャラリーの充実

② 人材の育成・団体の支援

がんばる人、支える人たちの育成・支援に努めます。

- 【主な取組】**
- ・全国大会へ出場する個人や団体に対する報奨金などの支援
 - ・スポーツ推進委員研修会の開催など、地域のスポーツを支える人材の資質向上
 - ・防府読売マラソン大会の運営などを通じたスポーツを支えるボランティア人材の育成
 - ・文化・芸術の更なる振興に向けた防府市文化振興財団の充実

③ スポーツ・文化環境の充実

安全で利用しやすい施設環境の充実に努めます。

- 【主な取組】**
- ・施設照明のＬＥＤ化や向島テニスコートの整備
 - ・市制１００周年に向け、スポーツ・文化施設の改修などの検討
 - ・熱中症に対応したスポーツ施設の管理運営の徹底

写真

④ スポーツ・文化を通じた交流拡大

スポーツ・文化の多様な魅力を活用し、交流人口の拡大と地域の活性化につなげます。

【主な取組】 〈スポーツ〉

- ・防府読売マラソン大会第 60 回記念大会に向け、コースの見直しなど、多くの選手に愛される大会の開催
 - ・県内有数のスポーツ施設を集約した特色ある「スポーツゾーン」を活用した、全国規模の大会の誘致、トップアスリートによるスポーツイベントの開催・誘致
 - ・実業団・学生のスポーツ合宿の誘致の強化
 - ・生まれ変わった競輪場で、季節の祭りやサイクルスポーツなどのイベントを開催し、魅力あるレースを開催することによる、新たな交流の創出
 - ・安全な競技や練習ができる環境を整備し、競輪選手宿舎など選手の受入体制づくりの検討
- 〈文化〉
- ・音楽のまち創造プロデューサーによる「防府音楽祭」の開催
 - ・県内有数の音響環境を誇る公会堂やアスピラートへの魅力あるコンサートの誘致
 - ・青少年科学館ソラールや山頭火ふるさと館への誘客拡大
 - ・笑い講や占手神事などの伝統行事の魅力発信

※1 第３次防府市スポーツ推進計画（令和８年度～令和１２年度）

→スポーツに関する施策を総合的に推進することを定めた計画

写真

（３）多様な交流の推進

〈 方針 〉姉妹都市などとの交流を進めるとともに、異なる文化や外国人に対する理解を深め、多様な価値観を受け入れることができる多文化共生社会の実現を目指します。また、都市圏などから人材の移住・定住の促進により地域の活力向上を図ります。

① 姉妹都市などとの交流の推進

姉妹都市などとの交流が広がるよう、イベントの開催や交流の担い手支援に努めます。

【主な取組】

- ・安芸高田市との文化・スポーツ定期交流事業の実施
- ・モンロー市、春川市などの海外都市との文化交流事業など、国際交流活動を実施する市民と市内の団体に対する支援
- ・モンロー市との青少年のホームステイ相互交流への支援
- ・長洲町との交流の継続や、台湾との民間主体の文化・経済交流の促進
- ・ホストタウン交流を活かした「セルビア杯バレーボール大会」、「ニコラ・テスラ大賞表彰」、「セルビア給食」の実施

② 多文化共生社会づくりの推進

外国人に対する理解を深めるとともに、生活やコミュニケーションの支援に努めます。

【主な取組】

- ・ＮＰＯなどと連携した多文化共生に関する意識の啓発
- ・防府市国際交流団体連絡協議会と連携した、国際交流フェスティバルなどの市民参加型交流イベントの開催
- ・外国人を対象とした日本語教室の開催や、市民を対象とした「やさしい日本語」の普及啓発
- ・多言語に対応した外国人向け生活情報パンフレットの作成や、企業などと連携した外国人住民が地域と共生するための啓発講座の実施

③ 移住・定住の促進

本市の魅力をＰＲするとともに、移住する人への支援に努めます。

【主な取組】

- ・東京圏などから本市へ移住し、就業、創業する人への支援
- ・県や山口県連携都市圏域と連携した、都市圏などで開催されるイベントでの本市魅力のＰＲ
- ・東京都内の県の情報発信拠点「山口つながる案内所」やほうふじターン支援サイトなどを活用した、本市の魅力や最新情報の発信、防府ファンの拡大
- ・やまぐち暮らし・しごと福岡支援センターと連携した企業紹介イベントなどの実施

④ 戦略的な情報発信

様々な機会を捉え、本市の魅力を市内外に積極的に発信します。

【主な取組】

- ・市広報やＳＮＳなどを活用した積極的な情報発信
- ・東京や大阪などの関係機関と連携した、都市圏での売り込み活動の展開
- ・ふるさと納税を通じた本市の魅力発信の拡大

（４）自主的・主体的な市民活動の促進

〈 方針 〉地域の活性化を図るため、自治会などによる地域活動に必要な支援を行います。また、市民の自主性が尊重され、主体的な活動が広がる社会を実現するため、公益性の高い市民活動団体の育成と新たな団体が生まれる環境づくりを進めます。

① 自治会など地域活動の支援

自治会などによる地域の特性に応じた活動が持続的に展開できるよう支援に努めます。

【主な取組】〈整備・維持管理〉

- ・自治会館の整備、環境美化活動、道路維持管理作業などへの支援
- ・自治会などが設置・管理する防犯灯の電気料金への助成

〈活性化〉

- ・中山間地域における将来計画「夢プラン」の実現に向けた国や県と一体となった支援
- ・県や地域の活性化協議会などとの連携による、活気ある地域づくりへの支援
- ・地域の課題解決に向けた主体的な取組の支援
- ・地域の実情や要請に応じた、地域おこし協力隊や集落支援員などによる支援
- ・地域が主体的に実施する、高齢者などの移動サービスに対する支援
- ・更なる自治会の活性化

② 市民活動の促進

市民が市民活動に参加しやすい環境を整えるとともに、市民活動団体の支援に努めます。

【主な取組】

- ・市広報やホームページなどによる情報発信や市民活動フェスタなどの開催による市民活動のきっかけづくり
- ・防府市民活動支援センターによる、市民活動団体と多様な主体とのネットワーク構築の支援
- ・学生など若い世代との協働の推進
- ・ボランティアマッチングを活用した市民活動団体の基盤強化と市民のボランティア参加促進
- ・様々な主体と協働した地域づくりの推進

写真

6 都市・建設

- (1) 交通ネットワークの整備
- (2) 上下水道の整備
- (3) 住宅・住環境の整備
- (4) 公園の整備、景観の保全
- (5) 適正な土地利用の推進



写真

(1) 交通ネットワークの整備

〈方針〉安全性、快適性、利便性に優れた道路環境の整備を図るとともに、重要港湾三田尻中関港の港湾施設整備を促進します。また、**防府市地域公共交通計画**※1に基づき、日常生活に不可欠な生活交通の確保に努めます。

① 道路の整備

国や県と連携し、安全で便利な道路の整備を進めます。

- [主な取組]
- ・国道2号台道・鎗銭司拡幅の整備促進
 - ・防災拠点や医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築
 - ・県道防府環状線西浦交差点の渋滞対策や華城小学校周辺道路、牟礼小学校周辺道路などの整備
 - ・幹線道路の整備による安全な交通環境の確保と利便性向上
 - ・橋りょうや舗装、道路照明、地下道排水施設などの定期点検と計画的な維持補修

② 港湾施設の整備促進

国や県、港湾関係事業者と連携し、港湾施設の整備を促進します。

[主な取組] ・国や県、港湾関係事業者と連携した港湾施設の整備促進

③ 持続可能な公共交通の構築

市や交通事業者などの適切な役割分担のもと、持続可能な公共交通の構築に努めます。

- [主な取組]
- ・運転士不足対策や、デジタル技術を利用したバスの待合環境の改善
 - ・デマンドタクシーの運行や、夜間のタクシー運行の確保
 - ・地域が主体となって実施する移動サービスへの支援など、公共交通不便地域などでの移動手段の確保
 - ・バスの乗り方教室や啓発ブースの出展など、交通事業者と一緒に取り組む公共交通の利用促進
 - ・バス路線の再編や利便性向上の検討など、交通事業者と連携した公共交通サービスの確保

④ 離島航路の確保

離島航路を安定的に維持するため、国、県と一体となって航路事業者の経営の安定化を図ります。

- [主な取組]
- ・野島と本土を結ぶ唯一の交通機関である野島～三田尻航路の維持
 - ・航路運賃の助成などによる野島島民の移動と生活物資輸送手段の確保
 - ・予備船「レインボーのしま」の貸出やクルーズ船としての活用
 - ・野島の活性化による航路の利用促進
 - ・航路を活用した野島の振興や多彩な交流の促進

※1 防府市地域公共交通計画（令和8年度～令和12年度）

→将来にわたり持続可能な公共交通を実現するための施策を定めた計画

写真

（２）上下水道の整備

〈方針〉安全・安心で快適な生活環境を確保するため、**防府市上下水道ビジョン**※1に基づき、良質な水を安定的に供給するとともに、汚水の適切な処理と水質保全に努めます。

① 上下水道の整備

配水管や污水管などを計画的に整備します。

- 【主な取組】
- ・水道水の安定供給に向けた水道施設の整備
 - ・市街化区域内の下水道未普及地域における計画的な整備
 - ・上水道管路などの耐震化と老朽管の点検・調査による計画的な更新

② 上下水道施設の維持・強化

上下水道一体となった耐震化を推進し、災害時でも被害を最小限に抑える強靱なライフラインを目指します。

- 【主な取組】
- ・基幹管路(*1)や重要給水施設（医療機関など）への管路の耐震化と老朽管の計画的な更新
 - ・防府浄化センターやポンプ場などの下水道施設の耐震化と更新
 - ・下水道管路の耐震化と老朽管の点検・調査による計画的な更新

③ 運営基盤の強化とお客様サービスの向上

健全な経営のもと、お客様から信頼される上下水道を目指します。

- 【主な取組】
- ・限られた経営資源の有効活用や、中長期を見据えた効率的な事業運営による経営の健全化
 - ・お客様アンケートの実施や情報通信技術の活用などを通じたサービスの向上

※1 **防府市上下水道ビジョン（令和２年度～令和１１年度）**

→上下水道事業の将来の方向性を示す計画で、本市の上下水道事業に関する最も基本となる計画

（*1） **基幹管路** 導水管（原水を水源地まで導くための管路）、送水管（水源地から配水池へ水を送るための管路）と配水本管（本市では、口径が 350mm 以上の管路）の総称

写真

（３）住宅・住環境の整備

〈方針〉安心して暮らすことのできる住環境を築くため、住宅の耐震化の促進や公営住宅の改善などに努めます。また、空き家などの有効活用を促進します。

① 住環境の向上

住宅の耐震化を促進するとともに、住宅に関する相談への適切な指導・助言を行います。

- 【主な取組】
- ・**防府市耐震改修促進計画**※1に基づく、耐震化の普及啓発や耐震改修への支援
 - ・長期にわたり良好な状態で循環利用できる「長期優良住宅」の普及促進

② 良質な公営住宅の提供

公営住宅の計画的な改善や建替えを進めます。

- 【主な取組】
- ・**防府市公営住宅等長寿命化計画**※2の見直し
 - ・計画に基づいた公営住宅の維持管理、改善、建替え
 - ・市営住宅の空き室の有効活用

③ 空き家対策の充実

防府市空家等対策計画※3に基づき、危険な空き家の解消や居住環境の再生を図ります。

- 【主な取組】
- 〈管理〉
- ・セミナーや相談会の開催などによる空き家の適切な管理や利活用の促進
 - ・新たな空き家の発生や、既存の空き家が管理不全な状態になることを防ぐための啓発推進
 - ・空き家に関する相談対応、専門家によるセミナーや無料相談の実施
 - ・管理不全な空き家に関する意識啓発や、所有者への助言による空き家の適切な管理の促進
 - ・空き家の継続的な調査による状況把握、意向調査の実施
- 〈対処〉
- ・管理不全空き家や特定空き家などへの対処
 - ・危険空き家や老朽空き家の解体促進
 - ・財産管理制度をはじめとした関係法令との連携による空き家や空き地問題の解消
 - ・狭あい道路と空き家の一体的な解消
 - ・空き家や空き家跡地を公共目的で利用
 - ・空き家バンクなどの活用による空き家の利活用の促進

※1 **防府市耐震改修促進計画**

→地震による建築物の被害とこれらに起因する人命や財産の損失を未然に防止することを目的とした計画

※2 **防府市公営住宅等長寿命化計画（令和４年度～令和１３年度）**

→公営住宅の長寿命化と更新コストの縮減を図ることを目的とした計画

※3 **第３次防府市空家等対策計画（令和８年度～令和１２年度）**

→空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定めた計画

写真

（４）公園の整備、景観の保全

〈方針〉快適で住みやすいまちとなるよう、**防府市緑の基本計画※1**や**防府市景観計画※2**に基づき、緑豊かな自然環境、都市景観や歴史的風土が融合したやすらぎある空間を整備・保全します。

① 公園・緑地の整備・保全

地域のニーズに合わせた計画的な整備を進めるとともに、地域と連携し、適正な維持管理に努めます。

- 【主な取組】・広域防災広場や（仮）公会堂北防災広場の整備
・公園トイレの計画的な更新・設置
・長寿命化計画に基づいた公園施設、遊具の整備
・大平山周辺の環境整備、間伐材を活用した遊具整備
・清掃や樹木剪定など、適正な維持管理の実施と人件費高騰への適切な措置
・新たな公園整備、運営手法の検討

② 緑化の推進

緑化に対する市民の意識を高揚するとともに、緑化活動への市民参加を促進します。

- 【主な取組】・緑花祭や花だん、緑化ポスターコンクールなどを通じた市民の緑化に対する意識の高揚
・緑化を推進するための花苗や樹木の育成、公園や緑地の維持管理の実施
・学校や市民団体など花だん登録団体への花苗無料配布や記念植樹の実施、植樹予定地の整備

③ 景観保全意識の醸成

地域の個性が輝く景観が形成されるよう、景観保全に対する市民の意識を醸成します。

- 【主な取組】・防府市景観百選(*1)の選定などによる景観保全意識の醸成

※1 防府市緑の基本計画

→緑地の保全や整備、緑化の推進など、都市の緑全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を定めた計画

※2 防府市景観計画

→良好な景観を後世に引き継いでいくための方針や具体的な取組について定めた計画

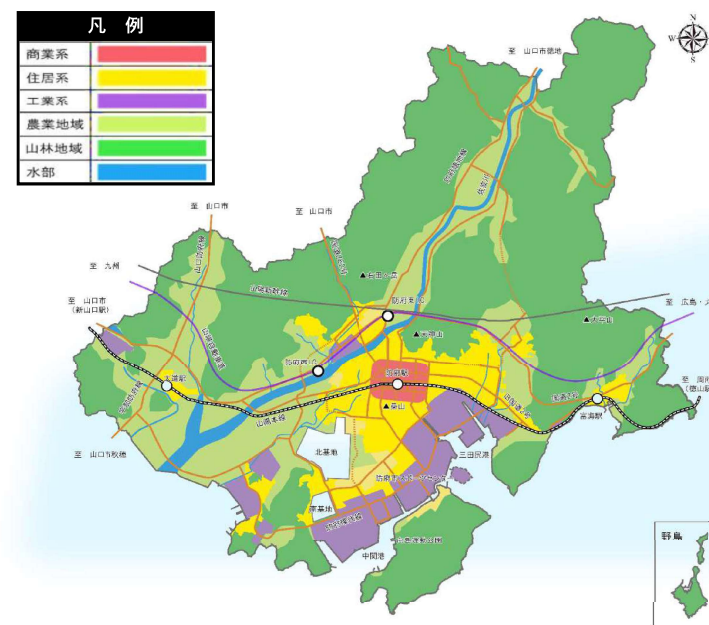
写真

〔*1〕 **防府市景観百選** 市内を9地域に区分し、複数年度に分けて募集を行い、100件程度を「防府市景観百選」として選定するもの

（５）適正な土地利用の推進

〈方針〉地域の実情に即した健全な都市の発展のため、持続可能な土地の利用・管理の実現を目指し、地域全体の利益を実現する最適な土地利用・管理など、土地利用に一定の秩序をもたせ、計画的な土地利用を進めます。土地の利用形態は多種多様であり、**防府市の都市計画に関する基本的な方針※1**や**防府市立地適正化計画※2**、**防府農業振興地域整備計画※3**、**防府市森林整備計画※4**など関係計画の整合性を保つとともに、区域区分や都市計画道路のルート見直しなど社会経済情勢の変化に的確に対応していく必要があります。土地の利用に当たっては、長期的視点のもと、横断的な観点や相互の関連性に配慮しながら、適正かつ効率的な利用を進めます。

— 土地利用の基本方針図 —



※1 防府市の都市計画に関する基本的な方針（平成30年度～令和20年度）

→都市計画に関する長期的なまちづくりの方針を総合的かつ体系的に定めた計画

※2 防府市立地適正化計画（令和3年度～令和20年度）

→居住機能や都市機能の誘導により、防府市の都市計画に関する基本的な方針に示す、都市核・地域核と交通ネットワークを骨格とする都市を実現するための計画

※3 防府農業振興地域整備計画

→農業上の土地の有効活用や農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することで、優良な農地を確保することを目的とし、「防府農業振興地域」内における土地利用や農業振興の方向について定めた計画

※4 防府市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）

→森林整備の基本的な考え方、地域の実情に即した森林整備を推進するための方法や森林保護の考え方などを定める計画

第4章 持続可能な行財政運営

「重点プロジェクト」と「分野別施策」を着実に推進するとともに、新たなニーズに的確に対応し、より質の高いサービスを持続的に提供していくための「行財政運営」に取り組みます。



持続可能な行財政運営（行政経営改革）

- （１）財政基盤の確立
- （２）行政のデジタル化の推進
- （３）自治会や周辺自治体などとの連携の推進
- （４）人材育成・組織力の向上



「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けて、総合計画に掲げる重点プロジェクトは、確実に実施することとしています。

そのため、事業の進捗状況などをしっかりと管理し、財源の確保、歳出の適正化、税源涵養の促進に取り組みます。

（１）財政基盤の確立

〈方針〉総合計画に掲げる施策を着実に実施する中でも、財政調整基金*1の残高25億円以上の確保に加え、実質公債費比率*2、将来負担比率*3にも目標を掲げ、健全な財政運営に取り組みます。

① 財源の確保

国・県の補助金の確保や保有財産の活用など、財源の確保に取り組みます。

【主な取組】 国・県の補助金の確保

- ・有利な地方債の活用
- ・国関係機関助成金などの活用
- ・防府競輪の活性化による安定的な繰入金
- ・公会堂、スポーツ施設へのネーミングライツなど、自主財源の確保
- ・使用料、手数料の適正化
- ・青果市場跡地などの有効活用
- ・ふるさと納税の活用

② 歳出の適正化

事務事業の見直しを進めるなど、歳出の適正化を図ります。

- 【主な取組】
- ・時代のニーズに即した事務事業の見直し
 - ・施設の複合化、長寿命化、効率化などの推進

③ 税源涵養の促進

将来的に安定的な税財源の確保につながる施策に取り組みます。

- 【主な取組】
- ・雇用や税源の確保につながる企業誘致の推進
 - ・地域経済の活性化につながる「まちづくり」
 - ・地産地消の強化・徹底

財政健全の維持

第5次総合計画においては、計画に掲げる施策を着実に実施し、災害など不測の事態に備える必要があることから、財政調整基金の残高20億円以上を目標に掲げました。

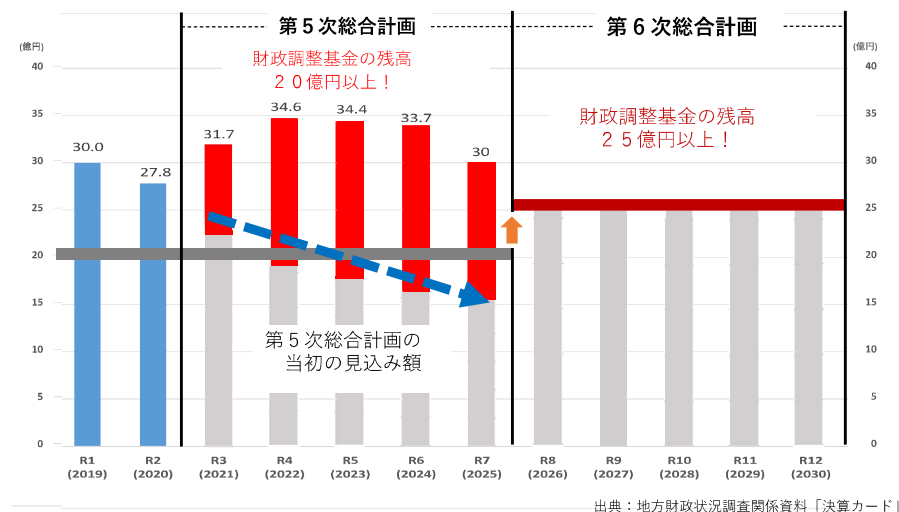
「まちづくり」を進める中、市町村役場機能緊急保全事業債や緊急浚渫推進事業債など、交付税措置率の高い地方債の積極的な活用などにより目標を達成し、健全な財政状況を維持できました。

第6次総合計画では、計画に掲げる施策を着実に実施し、また、災害などの不測の事態への備えに加え、近年の物価高騰などに対応するため、財政調整基金の残高25億円以上を目標に掲げます。

併せて、積極的な「まちづくり」への投資を進める中で、将来の財政運営に大きな影響を与えないよう、財政健全化の指標である実質公債費比率を令和6年度県内平均の6.8%未満に、また、それを達成するため、将来負担比率を70.0%未満に抑え、健全な財政を維持します。

- 〈目標〉
- ・財政調整基金の残高25億円以上
 - ・実質公債費比率 6.8%未満
 - ・将来負担比率 70.0%未満

貯金（財政調整基金）残高の推移



*1 財政調整基金 災害の発生などによる予測できない支出や年度間における財源の調整をするための基金

*2 実質公債費比率 借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。国の定めた早期健全化基準25%を超えると、財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

*3 将来負担比率 借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。国の定めた早期健全化基準350%を超えると、財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

（２）行政のデジタル化の推進

〈方針〉新庁舎に整備したデジタル環境を活かし、窓口業務や行政事務の効率化を推進し、市民サービスの向上につなげます。

① 行政手続の利便性向上

オンライン手続の充実や公金納付の実施など、市民の利便性向上につなげます。

- 【主な取組】**
- ・マイナンバーカードの利活用の推進
 - ・マイナポータルなどを活用したオンライン手続の充実
 - ・市役所窓口とのオンライン接続による公民館窓口サービスの充実
 - ・eTAX による公金納付の実施
 - ・郵便局と連携したマイナンバーカード関連手続の推進

② 行政事務の効率化の推進

定型業務の自動化（RPA）*1 などにより、行政業務の効率化を図ります。

- 【主な取組】**
- ・国が示す基幹業務システムの標準化への対応
 - ・生成 AI *2 をはじめとする AI *3、RPA などの活用による業務の効率化
 - ・デジタル技術を効果的に活用するための BPR（業務見直し）の推進
 - ・デジタル技術を活用したペーパーレス会議などの推進
 - ・庁内 DX 人材の育成やデジタルリテラシーの向上

*1 RPA：Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた典型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもので、RPA を導入することにより、業務自動化による生産性向上が期待される（データ入力・システム間連携の自動化など）。

*2 生成 AI：学習したデータに基づいて、テキスト、画像、動画、音声などの新しいコンテンツを生成できる人工知能の一種

*3 AI：Artificial intelligence の略。人工知能のことを指し、人間がコンピューターに対してあらかじめ分析上注目すべき要素を全て与えていなくても、コンピューター自らが学習し、一定の判断を行うことが可能になる（議事録自動作成など）。



マイナンバー制度を活用した行政手続のオンライン化

写真

（３）自治会や周辺自治体などとの連携の推進

〈方針〉地域、事業者、各種団体など様々な主体と協働し、地域づくりを推進します。
また、様々な分野において、県や他の自治体、関係団体と連携し、互いの強みを活かした取組を推進します。

① 自治会、周辺自治体、企業、大学などとの連携

自治会、県、周辺自治体、民間企業、大学などと連携し、地域づくりを進めるとともに、市民サービスの充実を図ります。

- 【主な取組】**
- ・自治会、事業者、各種団体など様々な団体などとの連携による取組の推進
 - ・市役所を中心とした行政ゾーンにおける各行政組織との連携強化
（山口県防府土木建築事務所、山口県防府保健所、防府市社会福祉協議会、防府警察署）
 - ・山口市、萩市、防府市の３市による消防通信指令業務の共同運用による消防力の強化
 - ・民間企業や大学（山口短期大学、山口大学、山口県立大学）との包括連携による地域活性化
 - ・山口市など県央連携都市との連携強化

（４）人材育成・組織力の向上

〈方針〉防府のまちを更に発展させ、時代のニーズに即した市民サービスを展開していくため、人材育成・組織力の向上に取り組みます。

① 職員力の向上

幅広い視野を持ち、行政課題の解決に向けて自ら考え、市民サービスにしっかりと対応できる職員を育成します。

- 【主な取組】**
- ・時代のニーズに即した能力開発に向けた研修の充実・強化
 - ・若手職員や中堅職員の人材育成の強化
 - ・専門知識の習得や、人的ネットワークの構築のため、国や県、他団体へ職員を戦略的に派遣
 - ・多様な人材の確保と積極的な採用活動の展開

② 組織力の向上

行政ニーズに応じた組織体制の見直しや職員配置に努めるとともに、誰もが健康で働きやすい職場づくりを進めることで、組織力の向上を図ります。

- 【主な取組】**
- ・職員の意欲・能力に応じた適材適所の職員配置
 - ・マネジメント研修や職場内研修の充実・強化
 - ・育児休業取得率 100% などワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・メンタルヘルス、ハラスメント対策の充実・強化



SDGs（持続可能な開発目標）の説明

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



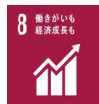
目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標10【不平等】

国内及び各国間での不平等を是正する



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

資料：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

防府市の概要

